

令和7年1月19日

農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部決定

養鶏の集中地域におけるまん延防止に向けた 取組の強化について

- 令和7年1月以降、養鶏の集中地域における高病原性鳥インフルエンザの連続発生を踏まえ、従来取り組んでいる発生予防・まん延防止対策に加え、特に発生農場の周辺農場において、下記の取組を行うことで、まん延防止に万全を期すこととする。

記

1. 緊急消毒での液状消毒液の散布の徹底
 - ・ 消石灰による消毒に加え、液状消毒液の散布による消毒を徹底すること。
2. 不織布シート等の緊急的な導入による入気・塵埃対策
 - ・ フィルター、噴霧装置に加え、不織布シートの導入も支援し、病原体の侵入防止対策を徹底すること。

以上